

契約規則第52条の2による公表調書

教育部 科学教育センター

1 発注見直し

業務名	視聴覚教育センター樹木剪定・枝打等委託業務
契約内容	敷地内の庭木剪定、枝打等
発注予定時期	令和8年4月

2 契約締結前公表

契約内容	視聴覚教育センター樹木剪定・枝打等委託業務
決定方法	予定価格の制限の範囲内で最低価格の見積者に決定
選定基準	<p>下記に該当すること。</p> <p>高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和四十六年法律第六十八号）第三十七条第一項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第二項に規定するシルバー人材センター若しくはこれらに準ずる者として豊橋市長の認定を受けた者で、事業所の所在地が豊橋市内であること。</p>
申請方法	申請書の提出による（提出期限 令和8年4月24日）

3 契約締結後公表

契約者の名称	公益社団法人 豊橋市シルバー人材センター
選定理由	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和四十六年法律第六十八号）第三十七条第二項に規定するシルバー人材センター
契約期間	令和8年4月25日～令和9年1月31日
契約金額	金770,618円